

平成 18 年 1 月 12 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番地 1 号

渋谷 クロスタワー

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人

代表者名

執行役員

鈴木 雅之

(コード番号：8981)

問合せ先

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社

取締役・管理本部長

鈴木 博之

TEL.03-6688-1480

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認のお知らせ

ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）への上場を目指し鋭意準備を進めて参りましたが、本日、東京証券取引所より本投資法人の投資証券の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認が得られましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に基づき、主として特定資産に投資して運用を行うことを基本方針として設立された投資法人です。その資産の運用に係る業務につきましては、ゴールドマン・サックス・グループ（The Goldman Sachs Group, Inc. 及びその関連会社をいいます。）及び森観光トラスト株式会社の出資を受けるジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社が、本投資法人の規約に定める資産運用の基本方針に基づき行います。

本投資法人の特色は、投資対象資産をホテル及びリゾート施設等（以下「ホテル」といいます。）に選択的に投資を行うことにより、投資家に対して特徴的な投資の機会を提供することを目指す点にあります。具体的には、ホテルとして優位性のある物件を選定し、中長期的な安定運用を行いながら固定賃料・変動賃料を戦略的に組み合わせホテル収益向上の利益を享受する機会を積極的に追求し、そのために優れた運営能力を有するホテル賃借人及びホテル運営支援会社を擁する物件を選定することを運用の基本方針としております。

本投資法人は、上場日（平成 18 年 2 月 15 日予定）に、今回の新投資口の発行により調達した資金及び借入金により、不動産を信託する信託受益権（6 物件）を取得する予定です。取得予定価格（信託受益権売買契約書に記載された各信託受益権の売買代金であって、消費税等を含みません。）は、総額 72,880 百万円です。

以上

\*本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項）をご覧ください。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。